

# ユーザサポートプラン利用規約【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1条～第22条（略）	第1条～第22条（略）
（権利義務の譲渡等）	（権利義務の譲渡等）
第23条 契約者は、予め当社の書面による承諾を得ない限り、本契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。	第23条 契約者は、予め当社所定の方法による承諾を得ない限り、本契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。
第24条～第26条（略）	第24条～第26条（略）
	<a href="#">附 則（令和5年6月8日 レバN第009600000666-01号）</a>
	<a href="#">（実施期日）</a>
	<a href="#">この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。</a>
別紙1（略）	別紙1（略）